

その他の卸売業におけるその他の材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	会社で配達の前準備をしている時に、じゃがいもの袋（20kg）を移動させようと無理な体勢で袋を持ち上げた時に、腰にビリッと痛みを感じた。	53	10~29
7	13~14	当社事務所にて所内の改装作業中に、ガラス付パーティションを組み立てていた際に、ガラスが倒れてきたのを受けようとして、右腕をガラスで切り負傷したものである。その時割れたガラスが顔にも当たり流血した。	39	10~29
7	15~16	石垣の横で石垣の前の片付けをしている時、石垣の上の石が落ちてきて、片付け中の石と上から落ちてきた石に挟まれた。	54	1000~9999
7	12~13	調理場ガスコンロ前で揚げ物をしているとき、食材が破裂して油が顔全体にかかった。すぐに水で冷やし救急を受診したが、3日後に悪化したため別の病院を受診したところ、完治まで2~3週間休養が必要と診断された。	37	1~9
9	8~9	ガラスの配送時、倉庫内の扇風機のコードにつまずいてしまい、持っていたガラスが、膝にぶつかって切れてしまった。	22	10~29
10	16~17	倉庫内にて尅のワイヤー硝子1枚をパレットから取り出しクレーンに吊り下げて自動切断機に積載する作業時に、パレットの固定が不安定な状態で木の蓋を取り外した際、5枚すべての硝子が倒れてきて、狭い場所での作業も重なり避けきれず左ひじ上を損傷する。	32	30~49
10	10~11	自社作業場にて、現場から外して持ち帰った鋼製建具の硝子作業を行う際、朝から降っていた雨で濡れた障子を持ち運び、濡れてしまった手袋で硝子を外した時に水で硝子が滑り右手親指のつけねを深く切るケガをした。	45	1~9
		同店内倉庫にて、商品配達準備作業中、配送用トラックに商品（瓶ビールケー		

11	9~ 10	ス) を積み込んでいた時、誤って足を踏み外し荷台から地面に落下し、その際に手に持っていたビール瓶が割れ、右手首を切創し受傷したものである。	46	10~ 29
11	15~ 16	2階梱包出庫エリア内でエラーでブザーが鳴り、走った際ゴムマットに躓いて転び右肘を打った。	45	100 ~ 299
11	11~ 12	高さ80cmの作業台に床から重い物を二人で持ち上げ作業台の上に来たところ、相手が先に手を離れた時左肩に激痛が走った。	67	1~9
12	9~10	本社冷蔵庫荷捌き場にて、冷凍鮭の出庫作業中、保管パレットの中の冷凍鮭を手鉤で出し、トラック荷台に入れようとしたところ、右手に持った手鉤が冷凍鮭から外れたため、それを左手で支えようとしたところ、トラック荷台と冷凍鮭に左手が挟まれ負傷した。	18	30~ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html